

(案)

羽幌町教育振興基本計画

令和5年度～令和9年度

羽幌町教育委員会

本計画の策定にあたって

現代は、新型コロナウイルス感染症の長期流行を受け、それに対応し得る社会の構築が求められており、教育の分野においても町民の健康に配慮した各種活動の推進が求められています。

また、学校教育の分野においては、新学習指導要領が全面実施され、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められるなど、社会の変化を見据えた「新たな学び」を目指していく必要があります。

こうした中、児童生徒の学習用端末や情報教育に向けたネットワーク整備、会議や研修会などのオンライン開催、各種事業の見直し（精選）など新型コロナウイルス対策に関連した取組が、これまで必要又は検討課題とされてきたものへの取組にもなり、今後の教育活動の在り方を考える良い機会にもなりました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化は一向にとどまらず、地域コミュニティの脆弱化やグローバル化が進む中で、これからの人生 100 年時代をどのように豊かに生き、未来を切り拓く人材を育てるといった教育の役割が今後ますます多様化し、その対応が求められます。

羽幌町では、このような社会の変容を的確に捉えながら、新たに発生する様々な課題に対し柔軟かつ迅速に対応していく重要性に鑑み、第7次羽幌町総合振興計画を策定し、令和4年度からスタートさせております。この計画において教育分野は、まちづくりの基本目標「教育・文化・交流の振興」として掲げられており、このたび策定する本計画は、総合振興計画を実現するための事業計画的な役割を担うものとして定めるものであります。

羽幌町教育委員会では、今後も国や北海道教育委員会が掲げる各種方針等を踏まえつつ、町内の現状やニーズに見合った各種活動を推進し、将来を担う子どもたちの成長とすべての町民が生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくりに努めてまいります。

今後とも本町における教育活動にあたり、地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和 5年 月

羽幌町教育委員会

目 次

I	羽幌町教育振興基本計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の位置付け	1
II	教育を取り巻く現況	2
1	少子高齢化・核家族化	2
2	地球環境問題	2
3	I C Tの進展	2
4	新たな感染症の感染拡大	2
III	計画の構成	3
	施策体系図	4
IV	目標毎の主な施策と取組	5
1	心豊かでたくましい児童生徒の育成	
(1)	生き抜く力の育成	5
(2)	質の高い教育の推進	11
(3)	教育環境の充実	12
2	町民の創意を生かした生涯学習にわたる学びの循環	
(1)	次世代の担い手育成と自己実現の達成	14
(2)	自然との共生	23
V	計画の推進	24
VI	資料（用語の説明）	25

I 羽幌町教育振興基本計画の概要

1 計画策定の趣旨

羽幌町教育委員会では、国や北海道教育委員会の提言や取組、町の総合振興計画に沿って、毎年度教育行政執行方針を定め、町教育行政を推進してきたところであります。

ついては、令和3年度に策定された第7次羽幌町総合振興計画に沿った教育分野の振興のための施策に係る具体的な事項を、教育基本法第17条に基づく教育振興基本計画として定めるものであります。

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他の必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

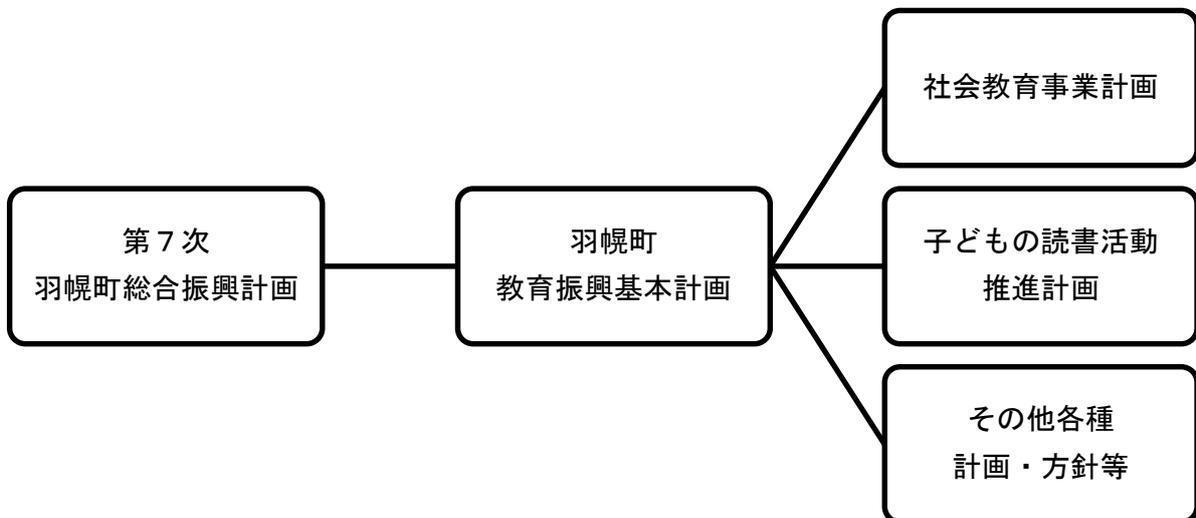
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

3 計画の位置付け

羽幌町教育振興基本計画は、第7次羽幌町総合振興計画が示す中長期的な展望に基づくまちづくりの目標及び方針に沿って策定する教育分野に係る個別計画であり、本計画の下に補完する計画等を関連付けるものであります。



II 教育を取り巻く現況

1 少子高齢化・核家族化

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少傾向にあり、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）が減少傾向である一方で、老年人口（65 歳以上）は増加し続けています。また、1 世帯当たりの人員数が減少する核家族化の進展により、地域の連帯感が薄れ、地域社会における人間関係の希薄化が進んでいます。

本町においても、昭和 45 年の羽幌炭鉱閉山を機に減少の一途を辿っており、少子高齢化や核家族化が顕著に表れております。

このような社会環境の中で持続可能な地域づくりを実現するには、将来を支える人材の育成を担う教育の役割が一層重要とされており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任のもと互いに連携し、地域社会が一体となった教育の質の向上への取組が求められています。

2 地球環境問題

科学技術の進歩や人々の生活スタイルの変化による地球環境の温暖化、食糧・エネルギーなどの問題は深刻化しています。このような中で、限りある資源を大切にし、地球規模で環境保護に向けて取り組むとともに、身近な郷土の自然にも目を向け、環境に高い関心を持ち行動することが重要です。

また、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標である SDGs[※]を実現すべく、SDGs[※]を意識した教育活動の推進が求められています。

3 ICT[※]の進展

情報通信技術の進展により、日常生活のあらゆる場面でインターネットが活用されているほか、IoT[※]や AI[※]など技術革新により、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会[※]の到来が予想されております。こうした中、ICT[※]を上手に活用するために、インターネットに関する正しい知識や利用方法に加え、有害情報の氾濫やネット依存症などの問題への対応について学んでいく必要があります。

4 新たな感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的規模による感染拡大は、これまでの日常生活を一変させており、未だ感染の終息が見通せない状況にあります。こうした中で、新型コロナウイルスと共存とする「with コロナ」や流行後の世界である「after コロナ」の時代に向け、柔軟に対応していく必要があります。

Ⅲ 計画の構成

平成4年2月に定めた「羽幌町教育目標」の実現を目指し、自他の生命の尊重を基本として、時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応した教育を推進するため、第7次羽幌町総合振興計画に掲げる教育に関する基本目標を本計画での基本目標として定めます。

羽幌町教育目標

- 1 生命を尊び、健康でたくましく生きる人
- 2 広い視野に立ち、他人を思いやる心豊かな人
- 3 高い理想を持ち、生きがい求めて学び続ける人
- 4 喜んで働き、うるおいのある家庭や地域をきずく人
- 5 ふるさとを愛し、平和な国際社会につくす人



基本目標

第7次羽幌町総合振興計画

基本目標4 **「教育・文化・交流の振興」**

この基本目標に沿って、この計画では、教育活動の充実・推進はもとより教育活動の基盤となる家庭や地域における教育力の向上、地域の活性化に資する各種教育の充実を目的に施策を推進してまいります。

施策体系図

方針	目標	施策	項目	
1 心豊かでたくましい児童生徒の育成	(1) 生き抜く力の育成	ア 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上への取組の推進 ・特別支援教育の充実 ・読書教育の推進 ・時代に対応した教育の推進 	
		イ 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳と人権教育の推進 ・問題行動への対応 ・郷土愛の醸成 	
		ウ 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・心と体を鍛える取組の推進 ・学校給食の充実と食育の推進 	
	(2) 質の高い教育の推進	ア 地域と連携した特色ある学校づくりの推進		
		イ 高等学校教育の充実		
	(3) 教育環境の充実	ア 教育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備の維持管理 ・教職員住宅の維持管理 	
		イ 教職員の資質向上		
	2 町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環	(1) 次世代の担い手育成と自己実現の達成	ア 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プログラムの整備と提供 ・関連施設の充実
			イ 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を育む地域づくり ・ふるさとを愛する心を醸成する活動の推進
ウ スポーツ活動の充実			<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ、レクリエーション活動の推進 ・指導者の養成と団体への活動支援 ・施設の運営と利用促進 	
エ 芸術・文化活動の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体の活動促進 ・鑑賞、発表の機会の充実 	
オ 読書活動の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を推進する読書環境の整備 ・読書活動の推進 	
(2) 自然との共生		文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を活用した地域学習の促進 	

IV 目標毎の主な施策と取組

1 基本目標No.1 心豊かでたくましい児童生徒の育成

(1) 生き抜く力の育成

ア 確かな学力の育成

(ア) 学力向上への取組の推進

【現状と課題】

複雑で予測困難なこれからの時代において、子ども達は、自ら課題を見つけ解決していく力や困難を乗り越える精神力を身に付ける必要があります。

このため、学力学習状況調査等において得られた課題を的確に把握し、児童生徒の発達段階に応じて、学習意欲の向上と確かな学力を身に付けさせるとともに、学んだ知識や技術を活用するための思考力・判断力・表現力等を育むことが必要です。

【方向性】

○学習指導要領の確実な実施に努め、児童生徒に基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを身に付けるための主体的な学習に取り組みます。

○児童生徒一人ひとりの良さや可能性を伸ばすため、個に応じたきめ細やかな指導を実践します。

○各種学習調査の活用により、児童生徒の学習状況を把握し、学校課題として取り組みます。

【主な取組】

○授業改善と指導方法の工夫及び改善

○一人一台端末を生かした学びの推進

○学力学習状況調査等の結果分析と活用

○習熟度別指導等によるきめ細やかな指導の充実

○小学校と中学校が連携した連続性を持った教育の展開

(イ) 特別支援教育の充実

【現状と課題】

本町では各関係機関が連携し、特別な教育的支援が必要とされる子ども達に対して、幼少時からのきめ細やかな対応と専門機関から職員の派遣等を受け、指導体制の充実に努めております。

今後においても、専門及び関係機関との連携を深め、指導体制の充実に図り、連続性のある多様な学びの場の充実に努めていくことが必要です。

【方向性】

○特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、共通理解と支援体制の充実に図ります。

○各種機関との連携を図り、児童生徒のニーズに応じた教育や相談活動を推進します。

【主な取組】

○特別支援教育の体制確立と交流学习の推進

○特別支援教育の推進に係る専門及び関係機関との連携の充実

(ウ) 読書教育の推進

【現状と課題】

本町の子ども達の読書時間は、全国・全道平均を下回っており、読書の習慣が定着していない現状にあります。

このため、児童生徒が読書に親しみを持てるよう読書環境の充実と定期的な読書時間の確保に努めていくことが必要です。

【方向性】

○児童生徒の読書活動を推進します。

【主な取組】

○朝読書の推進など読書活動の充実

○図書の計画的な更新による読書環境の充実

(エ) 時代に対応した教育の推進

【現状と課題】

Society5.0[※]時代を生きる子ども達には、ICT[※]を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められています。

このため、児童生徒一人一台の情報端末の活用により、それぞれの資質・能力が一層育成される教育活動の実践が必要です。

また、これからの国際社会を主体的に生き抜くために、外国人とのコミュニケーション能力を高め、他国を尊重し、文化への理解を深め尊重することが重要です。

【方向性】

○ICT[※]環境の充実に努め、児童生徒の課題解決能力・情報処理能力を育成します。

○国際理解教育の推進と小学校での「外国語活動」、中学校での「外国語教育」の充実により、グローバル化に対応できる児童生徒を育成します。

【主な取組】

○一人一台端末の積極的活用

○情報通信ネットワークを生かした授業推進と家庭と連携した情報モラルの育成

○外国語活動と外国語教育の推進

イ 豊かな心の育成

(ア) 道徳と人権教育の推進

【現状と課題】

地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭形態の変容など、子ども達を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。

このような現状の中、子ども達に基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律し他者を思いやる人間性を養うため、学校の教育活動全体を通し、自己肯定感や豊かな心を育む教育を継続する必要があります。

【方向性】

○教育活動全体を通じた道徳教育の推進と豊かな人権感覚を育成します。

【主な取組】

○発達段階に応じた道徳教育を推進し、家庭・地域・学校が連携した道徳教育の充実を図ります。

○教職員が正しい理解と認識をもって、人権教育を推進します。

(イ) 問題行動への対応

【現状と課題】

子ども達の問題行動の背景には、様々な要因が掲げられます。

このため、このような問題の解決に当たっては、学校・家庭・関係機関が連携し、子ども達の状況をよく見極め、一貫性を持って適切に対応しなければなりません。

また、いじめは絶対に許されないことを指導しつつ、学校や家庭が子ども達の状況を注視する中で生活実態を把握し、いじめ防止や早期発見・早期対応に努める必要があります。

【方向性】

○校内指導体制の確立や関係機関と連携した相談活動等の実施など、組織的な対応を推進します。

○いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。

【主な取組】

○スクールソーシャルワーカー[※]やスクールカウンセラー[※]等専門職員の派遣と教育相談体制の充実

○小中学校の連携等により不登校対策の推進

○いじめの早期発見・早期対応などいじめ防止対策の推進

(ウ) 郷土愛の醸成

【現状と課題】

自分達の住む地域の豊かな自然環境や歴史、伝統文化、産業等に理解を深めることは、ふるさとへの誇りと愛着を育み、豊かな感性を備えた人として成長させてくれます。

今後も学習指導要領に基づき、子どもたちが地域に親しみ、地域を知る学習を充実させていく必要があります。

【方向性】

○地域への理解が深められるよう様々な学習の充実を図ります。

【主な取組】

○社会科副読本等を活用した地域の自然環境や歴史等への理解の促進

ウ 健やかな体の育成

(ア) 心と体を鍛える取組の推進

【現状と課題】

体を動かすことは、健康の保持・増進のほか、意欲や気力などの充実にも大きくかかわります。

このため、子ども達が運動やスポーツの楽しさなどを学び、生涯にわたって実践していけるよう、学校での体育や保健に関する指導の充実や地域・家庭と連携した運動習慣の定着に向け、取組を進める必要があります。

【方向性】

○子ども達の体力や運動能力の向上のための取組を一層充実させていきます。

【主な取組】

- 学校における体力向上の取組の推進
- 学校・家庭・地域が連携した児童生徒の運動の機会の充実

(イ) 学校給食の充実と食育の推進

【現状と課題】

栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られるほか、食品の安全性の確保や食料自給率向上、食品ロス削減等の食に関わる課題が顕在化していることから、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において食育を推進することが求められています。

また、地域の自然や文化、産業等に理解を深め、食への感謝の念を育むとともに、地産地消の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用が求められています。

【方向性】

- 児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭を中心とした食育の取組を推進します。
- 安全で安心な学校給食を提供するため、地場産物を活用した学校給食の充実と衛生管理の徹底を図ります。

【主な取組】

- 献立の充実による栄養バランスの取れた給食の提供
- 安心・安全な給食提供のため、施設の適正な維持管理や衛生検査等の実施
- 学校と家庭が連携した望ましい食習慣の定着等食育の推進

(2) 質の高い教育の推進

ア 地域と連携した特色ある学校づくりの推進

【現状と課題】

学校が抱える課題が年々複雑化していることから、学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子ども達を育み、それぞれが連携・協働する組織的な取組が求められています。

このため、学校運営協議会の一層の活性化を図るなど、地域にある教育資源を有効に活用した子ども達の成長を支える強固な体制づくりが必要です。

【方向性】

○地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせて子ども達の成長を支えていけるよう特色を生かした教育活動を推進します。

【主な取組】

○学校運営協議会など地域の力を活用した教育活動の推進

イ 高等学校教育の充実

【現状と課題】

町立天売高等学校は、地域コミュニティ醸成のためには欠かせない学校として、地域と密着し、地域の信頼に応える教育実践に努めています。しかし、地元児童生徒の減少により、入学生徒を島外から募集しなければならない状況は今後も続くことから、地域と連携し、受入体制を強固なものとして、生徒募集活動に努める必要があります。

道立羽幌高等学校は、地域の未来を支える人材育成のため、地域との協働により特色ある教育活動を実践しています。今後においても、生徒一人ひとりが進路実現を果たし、社会に必要な人材として成長を遂げている魅力ある教育活動に対し、協働で取り組んでいく必要があります。

【方向性】

○天売高等学校の更なる魅力向上により、生徒の継続的に確保に努めます。
○地域との協働により羽幌高等学校の特色ある教育活動を一層向上させていきます。

【主な取組】

○天売島の自然や人材を生かした魅力ある学習活動の実施
○天売高校や天売島の理解向上のための生徒募集活動の実施
○羽幌高校の特色を生かした教育活動等に係る各種支援と連携

(3) 教育環境の充実

ア 教育施設の充実

(ア) 学校施設・設備の維持管理

【現状と課題】

学校施設は、教育活動を通じて豊かな心と知識、人間関係を育む場として、子どもたちが一日の大半を過ごすことから、安全・安心に活動することができる場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保と適切な維持管理が重要となっております。

このため、未耐震施設の対応を含め、施設や設備の安全性の確保、機能維持及び教育環境の改善を図るため、計画的に維持管理を行っていく必要があります。

【方向性】

○安全・安心な学習環境を確保するとともに、時代の変化や多様化する教育内容に対応するため、計画的な学校施設・設備の整備に取り組みます。

【主な取組】

- 学校施設・設備の適切な維持管理
- 未耐震施設の整備
- ICT*機器の整備・更新
- 学校備品の整備・更新

(イ) 教職員住宅の維持管理

【現状と課題】

教職員住宅は、これまで、定期的に転任のある教職員に対して、安定的かつ良好な居住先を確保することを目的として整備してきました。

しかしながら、住環境の変化や教職員住宅の老朽化に伴い、維持困難な教職員住宅が増え、教職員住宅の在り方の抜本的見直しが課題となっております。

【方向性】

○入居中の住宅の適正な維持補修に努めるものとするが、その一部を民間賃貸住宅の活用へ移行する等、入居可能な住宅の範囲内での維持管理に努めてまいります。

【主な取組】

- 住宅の適切な維持管理

イ 教職員の資質向上

【現状と課題】

学校の教育力の充実を図るには、教職員の資質向上は重要であり、様々な教育課題へ適切に対応するために、研修の機会の充実を図る必要があります。

また、教員は授業だけでなく、保護者への対応や事務的作業など様々な業務を抱えているため、可能な限り児童生徒と向き合うことのできる環境づくりに努める必要があります。

【方向性】

- 人事評価制度を活用し、資質・能力向上に取り組みます。
- 教職員の心身の健康保持に努めます。
- 働き方改革を推進し、教職員の長時間勤務の縮減に努めます。

【主な取組】

- 人事評価制度の活用による適切な目標設定と業務の推進
- 各種研修への参加促進
- 健康管理の充実
- 働き方改革実施計画に基づく業務改善等の推進

2 基本目標No.2 町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環

(1) 次世代の担い手育成と自己実現の達成

ア 生涯学習の推進

(ア) 学習プログラムの整備と提供

【現状と課題】

急激な社会環境の変化の中で、心の豊かさや生きがいを求めて、自らのライフスタイルにあった様々な学習機会が必要とされており、お互いに協力して個性を伸ばし、生涯にわたりともに学び合い、心豊かな教育環境づくりが重要であります。

様々な体験を通して生きる力を身につけ、町民一人ひとりが自ら地域社会の構成員としての自覚を持ち、「まちづくり」に参加している意識を高めるような事業を展開する必要があります。

【方向性】

- 町民の要望、地域の課題に対応した各種講座を実施します。
- 自由な発想による様々な社会教育講座を充実します。
- 自主的な活動を支援するため、各種活動を指導する人材を育てるとともに、地域の中からの人材発掘に努めます。

【主な取組】

- 魅力的な社会教育講座や体験学習機会の提供
- 中央公民館や資料館を活用した自主的な事業への支援
- 社会教育を推進する専門職員や指導者の育成と人材の発掘

(イ) 関連施設の充実

【現状と課題】

中央公民館や郷土資料館等、社会教育関連施設はどれも建設から長い年月が経過し、老朽化が進み維持・管理していくことが困難な状況となっています。特に焼尻郷土館は、建築より一世紀以上が過ぎており、屋根の腐食、外壁や内装等の劣化が進んでおり、当時の状態を維持していくことが課題であります。

今後、改築・改修等の整備を進め、より利用しやすい施設としていく必要があります。

【方向性】

- 社会教育を推進するための施設整備を進めていきます。
- 歴史的な社会教育施設の現状維持に努めます。

【主な取組】

- 中央公民館の建替えに係る事業の実施
- 社会教育関連施設の複合化やコスト削減を考慮した計画的な整備の実施
- 本町の歴史を後世に伝承する資料の充実

イ 青少年の健全育成

(ア) 青少年を育む地域づくり

【現状と課題】

近年、核家族化や少子化が進む中で、子ども達の耐える力や自己抑制力、他人を思いやる心が欠けているなど、家庭におけるしつけの在り方が大きな問題となっております。

少年期は、心身ともに成長の激しい時期で、体力や運動能力の伸長、精神的な発育が著しい年代で、自主性、社会性を身につける大切な時期にあります。

このため、遊びや社会体験活動に参加し、イベントや祭りを通して子ども同士、または大人と交流ができる環境づくりが必要となっております。

【方向性】

- 学校と家庭・地域が手を結び、少年期の活動や交流の場を提供します。
- 地域が子ども達を守り育てる体制を構築します。

【主な取組】

- 家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する学習機会の充実
- 学校・家庭・地域・団体のネットワーク活動の活性化
- 文化活動・スポーツ活動を通した子ども向け体験学習機会の充実

(イ) ふるさとを愛する心を醸成する活動の推進

【現状と課題】

現在、少年向けの事業として、子ども自然教室や子どもカルタ教室を行ない、身近な地域の自然や風習を知る機会として実施しています。

今後も引き続きこれらの事業を行ない、ふるさとを愛する心を育む活動を意識した取り組みが必要となっております。

【方向性】

- 青少年の健全育成に係る事業の充実と普及に努めます。
- 伝統文化、郷土芸能を活用し、ふるさとを愛する心の醸成に努めます。
- 本町の文化を地方に発信し、郷土の素晴らしさの理解を求めます。

【主な取組】

- 団体や町民文化を通した交流の支援
- 文化財、郷土芸能等を活用した学習機会の提供

ウ スポーツ活動の充実

(ア) 生涯スポーツ、レクリエーション活動の推進

【現状と課題】

町民が心身ともに健康で充実した生活を楽しむためには、生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、技術、趣味、目的に応じて、スポーツに親しみ、気軽に体力づくりができる環境が身近にあることが大切です。

学校施設一般開放事業や総合体育館割当団体などで定期的にスポーツを行う成人は複数おりますが、本町のスポーツ実施率は低い状況にあります。

【方向性】

○各種スポーツ事業を充実させ、町民が健康な生活を送るため、気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しめることができる環境を整備し、自己の体力を把握するなどスポーツ活動への関心を高めます。

○スポーツを通じた健康・体力づくりの啓発活動を行い、運動への意欲を高めるとともに、指導者を育成し、ライフステージ・スタイルに応じたスポーツ環境の充実に努めます。

○気軽にスポーツに親しむことができるスポーツイベントを検討し、多くの町民がスポーツを通じて充実した生活を送られるよう努めます。

【主な取組】

○誰もが気軽にスポーツを親しめるような機会の創出と楽しさや遊びを取り入れた新しいスポーツの普及

○パワデールフェスティバルの内容の充実

○各種マラソン大会の内容の充実

○各種スポーツ教室の内容の充実

○地域包括支援センター等と連携した高齢者の運動機会の充実

(イ) 指導者の養成と団体への活動支援

【現状と課題】

地域活性化を図るためには、町民が生涯にわたりスポーツに接する機会を増やすとともに、受入体制の強化や環境整備の充実が必要です。

これまで町のスポーツ振興の中核を担っていた体育協会は、各加盟団体の会員数の減少や高齢化による活動の停滞によるスポーツ振興への影響が課題となっており、現在は、スポーツ振興事業の検討・運営やスポーツ環境整備への助言のほか社会体育事業などを行っています。

【方向性】

○スポーツ愛好者が活動しやすい環境を作るため、体育協会の活動を支援するほか、協会との連携により指導者の育成やスキルアップセミナーを企画するなど、協会活動の充実を図ります。

○町民のスポーツ実施率を高めるため、社会体育事業やスポーツ環境の充実を図ります。

【主な取組】

- 一人ひとりに適した運動や健康管理方法の指導
- スポーツ愛好者の拡大とスポーツ環境の充実
- 地域スポーツ指導者の発掘とその育成や活用
- 各種スポーツ少年団や少年団活動の運営支援と施設等の活動環境の充実
- 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実
- 町民の健康維持と体力づくりの推進

(ウ) 施設の運営と利用促進

【現状と課題】

町のスポーツ施設は、昭和 40 年代に整備されたものが多く、老朽化に伴う維持管理や活動状況に応じた施設の有効活用など具体的な見直しが必要とされています。

今後は、各施設の老朽改修や機能向上はもとより、利用者の要望を的確にとらえ、利用者が安全かつ快適にスポーツを楽しめる施設の維持管理をしていくことが重要となってきます。

【方向性】

○近年のスポーツを取り巻く状況の変化や町民ニーズを考慮し、すべての人が快適にスポーツを楽しむことのできる施設の整備に努めます。

【主な取組】

- スポーツ施設の長寿命化やライフサイクルコスト削減を考慮した計画的な整備の推進
- 公共施設マネジメントに基づいた施設改修
- 学校体育施設の有効活用と施設整備の充実
- 町内スポーツ活動の活性化やスポーツ競技団体等と連携したスポーツ交流活動の推進

エ 芸術・文化活動の推進

(ア) 芸術文化団体の活動促進

【現状と課題】

文化団体や各種サークルによる創作・発表活動、舞台芸術や絵画などの鑑賞機会の充実を図るなどして、町民の文化に対する関心を深めています。しかし、活動している町民の年齢が比較的高いため、後世にその良さや素晴らしい技術を継承していくことが必要です。

また、本町には郷土資料館が市街と焼尻島にあり、貴重な歴史を紹介しています。今後も町の天然記念物、文化財などの財産を大切に保存し、文化や歴史を伝承していくことが求められます。

【方向性】

- 文化、芸能活動の充実と普及に努めます。
- 伝統文化、郷土芸能を保存するため、活動の支援と後継者を育成します。
- 本町の文化を地方に発信し、郷土の素晴らしさの理解を求めます。

【主な取組】

- 団体や町民が文化活動を通じた交流活動への支援
- 町民に対する文化財、郷土芸能等を活用した学習機会の提供

(イ) 鑑賞・発表の機会の充実

【現状と課題】

各鑑賞・発表の機会について、現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応により、発表する側も鑑賞する側も制限を受けながら活動している状況にあります。

今後も引き続き感染症と共存しながら創作や発表活動、舞台芸術や絵画の鑑賞機会を提供するよう、対応していくことが求められます。

【方向性】

- 感染症対策を講じた上で創作や発表活動機会の設定、舞台芸術や絵画などの鑑賞機会の確保に努めます。

【主な取組】

- 文化団体やサークルによる活動発表や作品展示機会の設置
- 他地域の芸術作品鑑賞機会の提供

オ 読書活動の推進

(ア) 生涯学習を推進する読書環境の整備

【現状と課題】

現在の図書室は、老朽化が著しく狭隘で、開架図書は大きさによっては別な場所に置かざるを得ず、閉架書庫の収納力も低いため、資料の適切な更新が行えない状況にあります。

また、閲覧や学習のために十分なスペースが取れず、エレベーターもないため、どの年齢層にも活用しづらい施設となっており、改築時における適切な施設整備が求められております。

【方向性】

○本を介して人と人がつながる場所となるよう、あらゆる年齢層が利用しやすい施設を目指します。

○学びの拠点としての機能を強化し、地域資料の保全に努めます。

○生涯学習を応援するために、職員の知識や技能を向上させ、レファレンスサービス*を充実します。

【主な取組】

○施設の建替えに合わせた利用しやすい施設像の具体化と、現在の利用者ニーズに合った設備への更新

○地域資料の積極的な収集と保存

○求められている情報提供のための蔵書の収集と活用及び資料の適切な更新

(イ) 読書活動の推進

【現状と課題】

近年、高度情報化の進展や情報メディアの普及と発達により、読書の環境は大きく変化しています。特にスマートフォンの普及やそれを活用したSNS[※]等のコミュニケーションツールの多様化により、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。

また、人口が減少し少子高齢化が一段と進んだことにより、中学生・高校生の利用が低迷しているほか、新型コロナウイルス感染症による行動制限が日常生活にも浸透し、「人が集まるところに出かけない」「人と物を共有しない」風潮も利用者の減に拍車をかけています。

【方向性】

○乳幼児から高校生まで子どもの読書活動を地域ぐるみで推進できるよう、他の機関やボランティアとも連携して発達段階に応じた効果的な取り組みを行っていきます。

○誰もがあらゆる場所で読書に親しむ機会を提供できるよう、来館が難しい利用者や障害のある方へのサービスを充実させ、積極的に情報発信を行います。

【主な取組】

○学校や子育て支援関係機関・ボランティア団体と連携し、読書を楽しむ習慣を形成するための事業の推進

○利用者ニーズに寄り添ったサービスの充実

○おはなし会をはじめとする読書を支える多様な活動の支援

○生活に役立つ情報の収集や活用の支援と非来館型サービスの充実

(2) 自然との共生

ア 文化財の保存と活用

(ア) 文化財を活用した地域学習の促進

【現状と課題】

現在、道指定文化財として「焼尻郷土館（旧小納家）」、町指定有形文化財として「わにぐち」、「鳥居の双脚（焼尻巖島神社）」、無形民俗文化財として「加賀獅子舞」、「越中赤坂奴舞」等が指定されています。

しかし、各施設は、老朽化が著しく、現状を維持していくことが難しい状態にあるほか、無形文化財についても活動されている方の高齢化により組織の運営に苦慮しており、将来に向けたこれらの確実な継承が求められています。

【方向性】

- 文化財や天然記念物を活用した社会教育施策を推進します。
- 文化財や天然記念物を後世に残していく取組みを実施します。

【主な取組】

- 文化財や天然記念物を活用した青年教育及び成人教育の実施
- 郷土資料館や焼尻郷土館等、歴史的建築物の維持・管理

V 計画の推進

1 開かれた教育行政の推進

- (1) 本町の教育が地域の皆さんの期待に応え、質を高めるためには、家庭・地域・学校・行政が課題や危機感を共有し、連携することが大切です。
- (2) このため、関係者が社会情勢や地域課題を的確に把握しつつ、相互に情報を交換するなど、開かれた教育行政を推進する必要があります。

2 計画の推進・管理

- (1) 本計画の推進に当たっては、必要に応じて施策間の連携を図ります。
- (2) 地方行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度実施する教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価を適正に行うことにより、本計画の管理を図るものとします。

VI 資料（用語の説明）

五十音	用語	説明	ページ
あ	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使用し行う情報処理や通信に関する技術を総合的に指している言葉	P 2 P 7 P 12
	I o T	Internet of Things の略称。「モノ（物）」がインターネットに接続され（単につながるだけでなく、モノがインターネットのようにつながる）、情報交換することにより相互に制御する仕組み	P 2
え	A I	artificial Intelligence の略称。人工知能	P 2
	S N S	Social Networking Service の略称。インターネット上で個人同士がつながれるような場所を提供しているサービスの総称	P 22
	S D G s	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。2015年の国連サミットで採択されたもので、国連加盟国193カ国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた17の目標	P 2
す	スクールカウンセラー	児童生徒の抱える問題を解決させるためのアドバイスや働きかけを行いながら児童生徒の健やかな学校生活をサポートする心理の専門職	P 9
	スクールソーシャルワーカー	児童生徒の問題に対し、保護者や教職員と協力しながら問題の解決を図る専門職	P 9
そ	Society5.0	ソサエティー5.0。2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」の中で提唱されている新しい社会のあり方	P 7
ち	超スマート社会	Society5.0の中で描かれている、サイバー（仮想）空間と現実の社会（フィジカル空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会	P 2
れ	レファレンスサービス	図書館で行う利用者向けサービスの一つ。職員が利用者からの問い合わせを受けて調査研究のために必要な資料の紹介や探索のためのお手伝いをする	P 21